

対象国の条件 :海上保安上の対策として海上犯罪対策を講ずる計画のある国
研修コース番号 :J1804356
案件番号 :1884544
主分野課題 :運輸交通/運輸交通行政
副分野課題 :
使用言語 :英語

案件概要

アジア及びソマリア海賊対策をはじめとする海上犯罪取締りに必要な知識・技術を講義、視察、実習を通じて包括的に習得することを目指す。現場指揮官クラスを対象とし、乗船実習を含む1ヶ月にわたる研修。具体的には海賊対策や国際法に関する講義、薬物、密輸、人身売買への対策を参加型で議論する机上訓練、航空基地への視察、不審船等検査、鑑識の実技訓練など、海上での法執行能力強化に繋がる科目を多く含む。

目標/成果	対象組織/人材
【案件目標】 アジア・ソマリア周辺海域沿岸国における海上保安機関職員の海上犯罪取締り能力が向上し、自国の課題解決に向けたアクションプランが研修参加国機関で共有され、また、国際人的ネットワークが強化される。	【対象組織】 海上保安機関、海上警察機関
【成果】 1. 海上犯罪取締りに係る基礎理論が習得される。 2. 海上犯罪取締り実務に関する知識・技能が習得される。 3. 日本の海上保安関連機関・施設視察を通じ、日本の海上保安体制に対する理解が深まる。 4. 研修員間および日本の海上保安関係者との間で各国の状況に関し意見交換がされる。 5. 自国の課題解決を目指すアクションプランが作成され、共有される。	【対象人材】 【研修員の職位】 海上犯罪取締り実務担当官 【研修員の職務経験】 3年以上の現場指揮実務経験 【その他】 英語力のある者、大学卒業者若しくは同等の能力を有する者 *法整備を目的としていないため、法務官の参加は適していない。

内 容		
海上犯罪取締指揮運営論（総論、各論）、海上犯罪取締指揮運営論（国際法） 海上犯罪取締指揮運営論（テロ対策）、海上犯罪取締指揮運営論（薬物対策） 基調講演（最新の世界の海賊対策の動向）、海上犯罪取締実務（鑑識実習） 海上犯罪取締実務（乗船実習）、海上犯罪取締実務（逮捕・制圧） 机上訓練（国際犯罪取締り） 机上訓練（薬物対策）、海上保安庁（本庁、第七管区）表敬 海上防災基地、工作船展示館視察、運用司令センター業務視察、海上保安試験研究センター視察、海上保安大学校視察、表敬、関門マーチス視察、航空基地視察、アクションプラン発表会、閉講式など	本邦研修期間	2018/6/27～2018/7/21
	担当課題部	社会基盤・平和構築部
	所管国内機関	JICA九州
	関係省庁	海上保安庁
	実施年度	2017～2019

主要協力機関	I M O S
---------------	---------

特記事項及びホームページ	
---------------------	--